

那須塩原市議会 「那須塩原クラブ」

行政視察報告書



視察期間 平成 30 年 1 月 22 日(月)～24 日(水)

I、視 察 日:平成 30 年 1 月 22 日(月)

視 察 地:高知県 南国市 (稲生ふれあい館)

調査内容:「地域学校協働本部」について

II、視 察 日:平成 30 年 1 月 22 日(月)

視 察 地:高知県 馬路村 (馬路村農協)

調査内容:「農業の六次産業化【柚子でまちづくり】」について

III、視 察 日:平成 30 年 1 月 23 日(火)

視 察 地:愛媛県 松山市役所

調査内容:「松山市食育推進計画」について

IV、視 察 日:平成 30 年 1 月 23 日(火)

視 察 地:愛媛県 松山市役所

調査内容:「松山市地産地消促進計画」について

V、視 察 日:平成 30 年 1 月 23 日(火)

視 察 地:愛媛県 松山市役所

視察内容:「議員発議の地酒で乾杯条例」について

VI、視 察 日:平成 30 年 1 月 24 日(水)

視 察 地:兵庫県 明石市 (パピオスあかし)

視察内容:「明石駅前複合施設『パピオスあかし』内の『あかしこども広場』を
始めとする子育て支援」について

伊藤豊美 松田寛人 佐藤一則 齊藤誠之 相馬 剛

山形紀弘 森本彰伸 中里康寛

テーマ：「地域学校協働本部」について
視察地：高知県南国市（稲生ふれあい館）
視察日：平成30年1月22日
報告者：森本彰伸

事業説明者：南国市市議会議員 前田学浩氏。

南国市は人口約48,000人、高知県の中央に位置し高知龍馬空港があり四国の玄関口にもなっている。土佐の稲作の発祥の地で、長宗我部家、山内家に統治された歴史のある地である。

この度視察させて頂いた南国市稲生小学校区は1650人の住民に児童数84名の小さな小学校区である。

始まりは保育所の民営化問題を地域で話し合った時、地域のお年寄りは、「自分たちは関係ない、勝手にしろ」という考えがほとんどであったことに、当時の地元青年会議所のメンバーがこれではいけないと感じたことであった。地域学校協働本部は、2005年に稲生小学校PTAがPTAに地域を意味するコミュニティーのCを加えPTCAとする組織づくりから始まった。当時の校長も地域の民生委員もPTCAの考え方に協力的で話し合いは順調に進んだ。

新しい行事を地域の人々の協力を得て進めていくことで地域住民の中に自分たちはPTCAであるとの意識が生まれてきた。昨今の教育においての課題である家庭を含めた地域社会の機能不全、人間関係の希薄化の克服に、PTAのPTCAによる地域社会の再生を目指し、思いやりや忍耐力、そして愛郷心を育むものである。



【食育の推進】

稲生地域学校協働本部ではストーリーのある食育活動を地域あげて行っている。苗の植え付けから収穫そして食するところまで地位のPTCAが深く関わり食のつながりを子どもたちに理解をさせている。

【花育の推進】

花を教材に生命や個性について、子どもに考えてもらう活動を行なっている。地域の方や保護者の協力で花壇を整備し専門家の指導を受けて他人の思いを察する花育を推進している。

【情報発信とラジオ体操】

稲生小学校では、学期ごとに発行していた学校広報誌を廃止し代わりに学年広報誌をスケジュール分けし、毎月発行することとできめ細やかな情報発信を行なっている。

毎週週明けに行なっているラジオ体操には地域の方々も参加し、南国市保険係より「地域の方に運動習慣をつけてほしい」という要望に応え、かつ子どもたちの姿勢が悪くなっているという指摘にも対応した。

【地域文化の継承】

稲生小学校の校歌に出てくる下田川にはカッパ伝説がある。そこで、地元のお祭りの活性化を目的に保護者のデザインをもとにカッパのフィギュアを作成した。小学校ではカッパ伝説も学び地域文化の継承に繋げた。

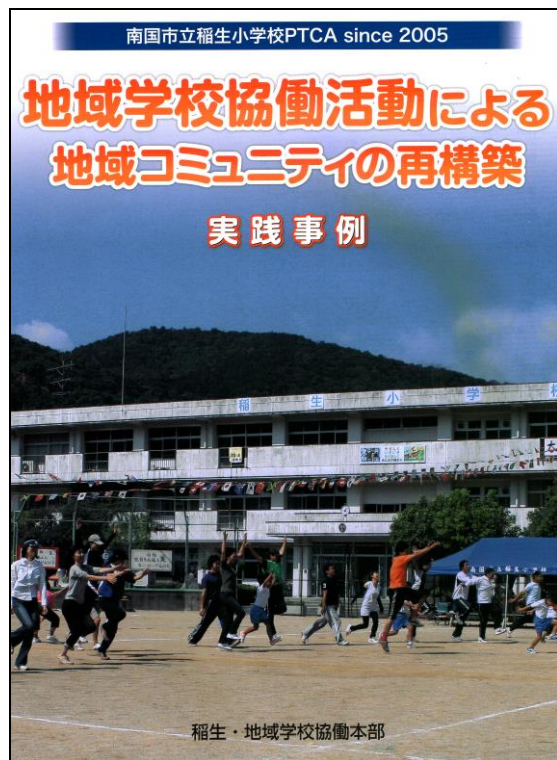
【防災教育への取り組み】

この地域は南海トラフ地震が発生した場合大きな被害が予想されている。東日本大震災を機会に地区防災連合会が発足した。防災訓練も学校地域が合同で行われている。

【所感】

南国市稲生地区の地域学校協働本部は稲生小学校のPTAが地域の賛同を得て実現したものである。視察に際し、市がどの様に地域学校協働本部を推進しているのかを知りたいと考えていたので、その点の質問を多くさせて頂いたが市からの働きかけは無い

とのことであった。周辺地域においては、地域学校協働本部は組織されておらず、学校でも周辺学区においては通常のPTA活動が行われている。素晴らしい取り組みであるだけにもったいないと感じた。市がしっかりサポートし他学区にも同様の組織を作りお互い連携することができればより効果的な取り組みになるのではと強く感じた。



テーマ：農業の六次産業化「柚子でまちづくり」について

視察地：高知県安芸郡馬路村

視察日：平成30年1月22日

報告者：伊藤豊美

平成30年1月22日、農業の6次産業化「柚子でまちづくり」について高知県安芸郡馬路村、馬路村農協を視察してまいりました。

昭和23年6月15日、農業者の協同組合の発達を促進することにより、農業生産力の増進及び農業者の経済的社会的地位の向上を図り、もって国民経済の発展に寄与することを目的とする。馬路村農業協同組合を設置した。

当時の馬路村の人口は、約3,600人いたが、産業構造の変化で現在900人を切ってしま

った。

村の面積の96%が山林であり、そんな中で段々畑で柚子45ha栽培している、水稲も自家消費として13haが栽培している。

那須塩原市は、水田と酪農の地域で比べることはできないが、地域愛が成功の秘訣、ゆずの村おこしをキャッチフレーズに年商30億円とは、素晴らしい。昭和20年～30年代にかけて徐々に林業が衰退し、新たな職を求めて村から人口がどんどん流失していった。そんな中、「林業に代わる新たな産業を構築しなければならない」という機運が高まり、ゆずに脚光が当たり、昭和38年から馬路村でゆずの栽培が始まった。

馬路村農協の特徴は、昔からこの地で生産していたゆずの実を搾った果汁の販売でしたが、徐々にゆず加工品の商品開発に取り組み、現在では50種類以上のゆず製品を製造販売している。



また、最近では、食べ物だけではなく化粧品の研究と製造も行っている。

山村の働く場づくりを拡大し、行政と連携しながら、村の活性化に努めていると自信をもって話してくれました。

前にも書きましたが、那須塩原市と馬路村の農業を比べることはできませんが、これからの時代、農家も農産物の生産、加工、販売まで手掛ける時代が来るのだろう、農産物の価格が低迷をしている現在、加工、販売まで手掛け付加価値をつけることが農家、農業の将来像である。と感じた。

テーマ：農業の六次産業化「柚子でまちづくり」について

視察地：高知県安芸郡馬路村

視察日：平成 30 年 1 月 22 日

報告者：松田 寛人

馬路村（うまじむら）の特産品として知られる無農薬ゆず製品は、果汁や皮を利用した食品から主に種子を原料とする化粧品にまで多岐に及び、「ゆずといえば馬路村」と言われるほどに有名だ。農協と行政が一丸となってゆず製品産地としての馬路村を売り出す方針が功を奏して馬路村ブランドが全国的に定着し、現在では馬路村の“応援団”になった観光客が年間 6 万人ほども訪れている。これからの課題は、ゆず製品事業のさらなる拡大と、観光事業や I ターン・U ターンの定住対策の推進、行政や農協の人材育成による新たな運営体制の構築である。

「主なとりくみ」

◎ゆず果汁、ぽん酢醤油「ゆずの村」、ゆずドリンク「ごっくん馬路村」などのゆず原料食品の生産・販売

◎ゆずの種子を原料とした各種化粧品「umaji」の研究開発・生産・販売

◎村の観光資源としての「ゆずの森」施設整備

◎JA 出資法人「ゆず組合」によるゆず栽培用農地整備

◎JA 出資法人「ゆず組合」による後継者不足の農地受託事業

◎馬路村役場で実施している以下の事業も側面から支援

・空き家を 1 棟当たり 900 万円でリフォームし、移住者に無料で 10 年間貸し出すという空き家対策を兼ねた定住対策

・山村留学で全国各地から小・中学生を受け入れ

・高校生までの子どもの医療費免除、保育園の利用料を無償化など



馬路村にはもともと、自生していたゆずを自家栽培、自家消費してきたという歴史があります。それを積極的に栽培していこうという方向性が出てきたのは、森林組合がゆず苗の育成を開始した 1963 年ぐらいからです。その後、加工品への転換を模索していた時期に、それまでの村の主要産業であった林業の衰退が始まりました。それで、強い危機感を持つようになり、村でつくったゆずのしぼり汁を抱えて職員が全国の百貨店物産展を年間 150 日も駆け回りました。それが 1985 年頃で、その経験がそれに続く通信販売などによる製品直販のアイデアにつながっていった。

また、全国的にはあまり馴染みのなかったしぼり汁に代わって、なべ用の調味料としてぽん酢醤油「ゆずの村」を開発したところ、1988 年に東京西武百貨店の「日本の 101 村展」という催しで最優秀賞（大賞）を受賞。同時期に一般消費者向けに考え出した 1 本

100 円のゆずドリンク「ごっくん馬路村」も農産部門賞を獲得し、「馬路村といえばゆず」という流れの発端となりました。そこで、林業衰退をフォローできるような産業を探していた村とも協力し、外部のデザイナーやプランナーの力も借りながら、ゆず製品そのものよりもその生産地である「馬路村」を売り出していこうという方針を立てて、ゆずの里馬路村をプロモートし始めた。

「大規模な設備投資」

ゆず製品工場への投資総額は 25 億円になったそうですが、このような大規模なプロジェクトに踏み切ることになった。

「ゆずの森」は、単なるゆず加工施設ではなく、村を知ってもらいたい、村を応援してもらいたいという思いで建築しました。

旧営林署の敷地・施設を購入し、旧本庁舎は農協本所へとリノベート、森林鉄道の跡なども敷地内に残しました。また、施設内には加工場のほか、農産物直売所やパン工房などを併設して、観光客や視察に来られる方が馬路村のさまざまな魅力を実際に体験できる交流施設のような位置づけとしています。

馬路村の特徴は行政と JA との距離が非常に近いことと、かつては唯一と言っている村の産業だった林業が衰退するなか、昭和から平成にかけて大きく事業規模を伸ばした農協のゆず産業を積極的に盛り上げていこうという機運が村全体で高まってきた。そのため両者の関係は、補助金をお願いする側と交付する側ではなく、村の再生を図る運命共同体のようなものになってきた。

「化粧品を新展開」

ゆずの種や皮にはペクチンという成分が含まれていて、昔からこちらでは種を焼酎に漬けたものを自家製化粧水として使っていました。ゆずは柑橘類のなかでも特に種が多い果物で、これまで種だけは有効活用されていませんでした。その種をなんとか生かそうということで、化粧品開発の話が生まれてきました。

県や大学の研究施設と連携を取りながら

10 年ほど試行錯誤し、2009 年に化粧品事業部を立ち上げ、2 年間の準備期間を経て化粧品「umaji」シリーズを販売開始しました。もちろん、化粧品には化学的な専門知識が必要ですから、基礎研究の段階から研究員をリクルートし、現在も村内で研究開発を続けています。

ゆず関連商品の販売額は平成当初は 10 億円程度でしたが、直近では 30 億円を超えるまで伸びてきています。化粧品の単価は 1000 円単位で、食品よりも付加価値が 1 桁高いので、将来的にはゆず関連商品の販売規模を 50 億円まで上げていければ村での雇用も増加し、村として自立できる一助になればと考えている。

地域によっては、取り組みがなかなか成功しないところもあるが、その差はどこにあるのか。

「JA 職員コメント・・・」

条件は地域によって違うが、最終的に、覚悟を持って実行できるかどうかにかかっているのではないのでしょうか。つまり行動の有無です。視察の場合、どうしても相違点を探すことが主となってしまいます。でも問題は、そこから行動に移せるか否かに尽きる。やらない理屈を探すのではなく、やるかやらないかがポイント。つまり、リスクを負う覚悟ができるのかどうかということです。



テーマ：「松山市食育推進計画」について

視察地：愛媛県松山市

視察日：平成 30 年 1 月 23 日

報告者：相馬 剛

松山市は、愛媛県の中央部に位置し、瀬戸内海に付き出した高縄半島の西部及び忽那諸島などから構成されている。松山の名は、1602 年加藤嘉明が築城した松山城から由来する。俳聖正岡子規をはじめとする多くの文人を輩出した地方文化の拠点である。平成 17 年 1 月、北に隣接する北条市と北西の中島町を合併し、四国初の 50 万人都市となった。田舎のおだやかさと、都会の便利さがあり、文化や歴史そして海や島、あったかい温泉にあったかい人間味もあるなど、ちょうどよい豊かさを表現した「いい、加減。まつやま」をキャッチフレーズにまちづくりを進めている。



松山市では、平成 17 年 7 月に施行された食育基本法を受け、食育を具体的に推進するため、平成 20 年 2 月に「松山市食育推進計画」を策定、5 年にわたり市民運動として取り組んだ。そのうえで平成 24 年 6 月に「食に関する市民意識調査を実施し、現状と課題を踏まえ、平成 25 年 3 月「第 2 次食育推進計画」を策定している。

この計画では、「楽しく食べて うまいぞなもし」をスローガンに掲げ、その方向性を“周知”から“実践”に切り替え、「自ら考え判断する」「健康な食生活を実践する」「自然を愛し食への理解を深める」を基本的目標として、第 1 章は計画策定の趣旨、第 2 章を食の現状と課題、第 3 章に計画の方針、第 4 章食育推進の評価指標、第 5 章基本的施策の展開、第 6 章計画の推進、として打ち出している。

【第 1 章 計画の趣旨】

食を取り巻く環境が、ライフスタイルや嗜好の変化により課題が生じている。平成 23 年から国、県が第 2 次食育推進基本計画を策定したのに伴い、「第 2 次松山市食育推進計画」を策定、コンセプトを“周知”から“実践”とし、その位置づけを、食育基本法第 18 条の規定に基づき、計画期間を平成 25 年度から 29 年度までとしている。

【第 2 章 食育の現状と課題】

第 1 次計画の 9 つの目標値を市民意識調査でその達成状況を比較・評価し、健康づくり推進課、農林水産課、保健体育課、保育課の 4 課で実施している事業の評価を行った。

【第 3 章 計画の方針】

- ①基本理念・・・食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたって健康な心身と豊かな人間性を育む、を理念に、「楽しく食べてうまいぞなもし」をスローガンとした。
- ②基本目標・・・◆食について自ら考え判断する。◆健全な食生活の実践。◆自然を愛し食への理解を深める。の 3 項目を設定。
- ③重点テーマ・・・◆だれかと食べる機会を増やそう。◆地域の食を知ろう。◆良く噛んで味わって食べよう。◆野菜を毎日食べよう。の 4 つを設定。
- ④ライフステージに応じた食育・・・乳幼児期（0～6 歳）、学童・思春期（7～19 歳）、青年期（20～39 歳）、壮年期（40～64 歳）、高齢期（65 歳～）の 5 ステージとした。

【第 4 章 食育推進の評価指標】

- ①誰かと一緒に食事をする
現状 66.8%⇒目標 70%
- ②朝ごはんを食べる
現状 69.6%⇒目標 75%
- ③野菜を毎日食べる
現状 74.2%⇒目標 80%
- ④週 2～3 日魚介類を食べる
現状 79.5%⇒目標 85%
- ⑤バランスのとれた食事
現状 39%⇒目標 45%
- ⑥良く噛んで味わって食べる

(男) 現状 43.6%⇒目標 50%

(女) 現状 53.2%⇒目標 60%

⑦メタボリックシンドロームの予防

現状 29.1%⇒目標 50%

⑧食事のあいさつをする

現状 76.3%⇒目標 100%

⑨学校給食の地場産物の使用

現状 30.6%⇒目標 35%

⑩食材は愛知県産を選ぶ

現状--⇒目標 40%

⑪食に関する栽培体験をする

現状 76.2%⇒目標 85%

以上、11 項目。

【第 5 章 基本的施策の展開】

①家庭における食育推進

②学校・保育・幼稚園における食育推進

③地域における食育推進

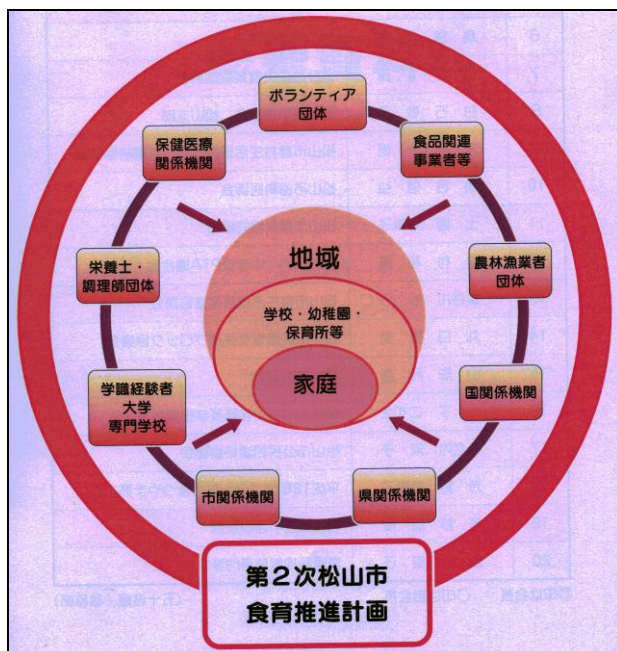
④生産者・事業者における食育推進

⑤行政・関係機関における食育推進

以上、5 つの社会ステージにおける取り組み。

【第 6 章 食育計画の推進】

①体型図



②食育推進会議の設置

愛媛大学・食品衛生協会・幼稚園連盟・消費者団体・社会福祉協議会・保育会・農協・栄養士会・農村生活研究グループ・歯科医師会・小中学校 PTA・食生活改善推進協議会・漁協・医師会・私立中高連合会・公民館連絡

協議会・小学校長会・調理専門学校などの団体から 20 名の委員構成とし、平成 18 年 12 月に制定した、松山市食育推進会議条例のもと、積極的に推進している。

さらに、松山市では現在、第 1 次計画と第 2 次計画の 10 年間にわたる取り組みを踏まえ、平成 28 年度に実施した市民意識調査を分析し、平成 30 年度から 34 年度までの第 3 次計画を「実践の輪を広げる」をスローガンに策定しようとしている。

本市でも平成 22 年に 3 年間の期間とした「那須塩原市食育推進計画」を策定し食育推進に取り組んできたが、その後計画は更新されず、各分野における事業のみが継続されている状況である。松山市は計画の主体が保健福祉部健康づくり推進課であるのに対し、本市は、産業観光部農務畜産課が所管している、事業数は保健福祉部健康増進課が圧倒的に多いため、計画の所管課も検討したうえで、早期に再度食育推進計画を策定するべきである。

テーマ：「松山市地産地消促進計画」について

視察地：愛媛県松山市役所

視察日：平成 30 年 1 月 23 日

報告者：中里 康寛

まず、松山市の計画策定の経緯について、地産のものにおいて、地元のニーズを捉えた、生産から加工、流通販売までを含めた「食料・農業・農村基本計画」が平成 17 年 3 月に国で策定され、平成 22 年 3 月に本計画の前身となる「松山市地産地消推進計画」を策定し、5 か年に渡り実施した。



松山市地産地消推進計画の策定後、生産者が生産から販売までを一手に担う（事業の創出・多角化）、六次産業化という考え方（「六次産業化・地産地消法」の施工）が平成23年2月に国によって提唱され、地産地消推進計画が終了する平成27年に六次産業化の理念を盛り込みながら本計画を策定した。なお、計画の策定にあたっては、国の六次産業化ネットワーク活動交付金を活用した。

松山市地産地消促進計画の位置づけと期間について、前段のとおり「六次産業化・地産地消法」に基づき、松山市独自の基本方針や計画目標など定めている。期間は、平成28年度から5か年計画となっている。

計画の策定にあたり、消費者のニーズをいかに捉えるかという課題を前進計画から引き継いでいるため、消費者からアンケート調査を実施した。アンケートの内容は、消費者の地産地消に対する考えを聞いたもので、地産地消の認知度は91.4%、関心度は89.2%というとても高い結果であった。また、地産地消は知っているが実践しようとする意識を調査したところ、46.4%は「既に実施している」に対し、「値段や品質が一緒ならば地元産にこだわらない」や「実践していない」が半数以上であった。併せて、直売所やスーパーの直売コーナーの利用率も低い結果となった。

この結果を受けて、各スーパーマーケットでも地産地消のものを取り扱うようになったが、産地にこだわって購入しようとする消費者は少ないのが現状であった。また、「生産地」を選んだ人が特に気にとめている点の調査では、65.4%が国内産、28.6%

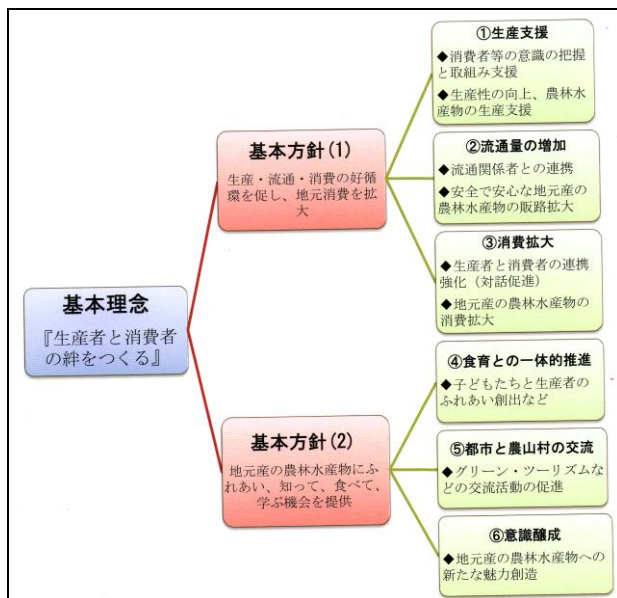
が県内産、5.7%が市内産という結果であった。この結果を受け、流通の形態や実際にお店に並んでいるものに松山産という表示がないので、消費者が認知できないということも踏まえて、地元の人が地元産を手にする状況が浸透していないと分析した。アンケート調査の結果から地産地消の認知度や関心度は高いことはわかったが、まだ地産地消の取り組みや実践できる状況には至っていないことが浮き彫りとなった。

松山市は、このアンケート調査の結果を受けて、地産地消における懇話会を立ち上げた。懇話会では、外部の有識者（大学の教授）や消費者グループ、生産者団体（農協や漁業関係者）などを中心に、計画を策定するための意見をもらった。この懇話会の特色は、消費者が加わったことが一つのポイントであった。

地産地消促進計画は、アンケート調査や懇話会の意見を総括し、学校での地産地消・食育に加えて、家庭での実践が重要であるという考え方のもと実施している。

現在、松山市では、六次産業化サポートセンターを設け、ある一定の基準を満たした農林水産物において、地元ブランドを認定すると共に商談やマッチングの機会をつくり支援を行っている。また、市の独自の取り組みとして加工者に要望を申し入れ、観光客向けに商品化された焼酎が販売されている。

この政務調査において、地産地消は消費者から、いかに商品を購入してもらえるかという出口戦略が重要であると感じた。消費者のニーズを吸い上げ、ニーズに基づいて商品開発を行うと同時に消費者のニーズを生産者に還元する。この一連の流れによって需要と供給が安定し、地産地消・六次産業化が確立すると考える。



本市においてもコメや生乳をはじめ、数多くの良質な農産物が存在するが、六次産業化は大きな課題となっているところである。六次産業化は、設備や開発という大きな投資や協力者も必要となるため、容易にクリアできる課題ではないが、人材（地元農産物の利用促進を提案できる人材）の育成、六次産業化の機運づくりなど、ソフト面の整備も研究し、プロセスを踏んで計画的に取り組むことが重要であると考えます。

テーマ：「議員発議の地酒で乾杯条例」について

視察地：愛媛県松山市役所

視察日：平成30年1月23日

報告者：齊藤誠之

松山市議会では議員自らによる発議による条例制定を定めている。これまで2本の条例を制定しており、その中の一つが、「松山の地酒の普及並びに食文化の継承及び振興に関する条例」である。今回は条例の制定にいたる経緯を踏まえて、制定にいたるまでの過程について調査を行った。

最初に議員発議による条例制定については、これまでも松山市自殺対策基本条例を制定するなど、議会での提案が活発になされて

いる。その内容として議会基本条例に政策研究会の定義を設けており、政策課題の提案を

①議会報告会からの提案、

②常任委員会からの提案、

③議員からの提案（4人以上の賛成者）の3つの手段で議長に提出する。その後議長が政策研究会に諮り、その会で研究課題とするか否かを決定した後、決定したときは、部会を定めて議長に報告をするという流れである。

その後は立案する政策の検討、検討結果の報告、立案する政策の決定、決定した政策の具現化、具現化した後には政策の評価と検証を政策研究会で行うとなっている。

本市には条例の提案に関する項目はなくこれからの地方議会のあり方を考えると整備していく必要がある。また、条例の制定するのには、法制を担当する者が必要不可欠になり、松山市では議会事務局の定員はそのまま庶務の担当の職員を減らし、代わりに法制担当を置き換えて対応をしているとのことであった。

これまでも議員提案による条例制定の話は沢山聞きましたが、より具体的な説明は初めてだったので、大変参考になるものでした。本市においても議会がより活発に、市民にとってプラスになるように、取り組んで行ける体制になればと感じた。

また議会は各地域から選ばれた議員が集まり市民福祉の向上を目指し、それぞれが活動をしています。こうした経緯を鑑み、政策の決定には各議員の意向をしっかりと踏まえて、発信して行くことが必要であり、限りなく全体が賛同できる形で制定をしていくことが賢明であると再認識できた調査となった。



「子育て支援」について

視察地 兵庫県明石市

視察日 平成 30 年 1 月 24 日

報告者 佐藤 一則

【市のあゆみ】

明石市は、阪神と播磨、淡路との接点に位置し兵庫県の中南部に位置するという恵まれた地理的条件を生かし、交通の要としての役割を果たしてきた。明治 19 年、勅命により日本標準時が定められ「子午線のまち」として有名となった。平成 14 年 4 月に特例市となり、平成 30 年 4 月からの中核市移行を目指し、諸準備を進めている。

【市の位置】

東経 135 度の日本標準時子午線上にある。また、瀬戸内海に面しており、本州と淡路島を結ぶ明石海峡大橋を眼前に望む地である。市の東側と北側は神戸市と接し、西側は加古川市、稲美町、播磨町と接しており、阪神間の都市圏と播磨臨海地域、海を隔てて淡路・四国とを結ぶ、海陸交通の重要な拠点となっている。

【世帯と人口】

1 人口及び世帯数（平成 29. 4. 1 現在）

男 142,050 人

女 152,262 人

人口計 294,312 人

世帯数 123,812 世帯

2 面積 49.42k m²

【当初予算】

平成 29 年度（単位：千円）

会計区分	金額
(1)一般会計	101,820,650
(2)特別会計	71,082,990
(3)企業会計	32,471,820
総 額	205,375,460

【議会の構成】

1 議員

(1)議員数 定数：30 人 現員：29 人

(2)任 期 平成 27 年 5 月 1 日～

平成 31 年 4 月 30 日

【議員報酬及び旅費等】

1 議員報酬等

区分	現行月額(円)	区分	現行月額(円)
議長	732,000	市長	1,084,000
副議長	667,000	副市長	895,000
議員	602,000	教育長	733,000

2 期末手当

○ 6 月支給分 報酬月額×205.0/100

○12 月支給分 報酬月額×220.0/100

加算率 20/100

3 政務活動費

年間一人当たり 96 万円

【あかしこども広場】

「子育て支援施設」「中高生世代交流施設」「こども健康センター」で構成され、妊娠から子育て期までを網羅し、あらゆる相談に応じるワンストップ型の包括的な支援センターです。あわせて中高生世代の育成及び交流活動の場を提供している。運営については、市直営施設以外については、子育て支援・母子保健関連講座等の実施を含み、一括で業務委託により行っている。

子育て支援施設

あかし子育て支援センター

開所日：月～日（月曜日が祝日の場合は開所、年末年始を除く）

◎事務室（子育て支援課）

執務時間：8：55～17：00

◎プレイルーム（直営・無料）

開所時間 9：00～17：00

(対象)0～就学前の児童と保護者

- ・プレイルーム内での気軽な子育て相談の実施
- ・子育てサークル及び子育てボランティアを活用した様々な行事催の実施

◎団体活動室(直営・無料)

開所時間 9:00～17:00

(対象) 市内で活動する子育て支援団体、子育てボランティア等で事前に登録した者

◎子ども図書館(直営・無料)

開所時間 9:00～17:00

(対象) 小学生以下の児童と保護者

- ・プレイルームと一体での運用による、本を通した親子の交流及び子育て相談等の実施
- ・主に未就学児とその保護者を対象とし、絵本や育児本等、子どもと保護者向けの書籍を配置し、読み聞かせ会など気軽に参加できるイベントを実施するなど、親も子も本になじみ、本に興味を持つ取り組みの実施

◎一時保育ルーム(委託・有料)

開所時間 9:00～17:00

(開所日)無休(年末年始を除く)

(対象)生後6か月以上の未就学児

△有料預かり

- ・中心市街地への来街、冠婚葬祭や傷病などの場合の一時預かり

△無料預かり

- ・再開発ビル内等の公共施設に用務で訪れた場合、一定時間に限り無料とする

△利用定員

区分	0歳	1・2歳	3・4・5歳
	6人	12人	20人

△利用料金

区分	市内児童	市外児童
	400円/時間	700円/時間

△利用状況

- ・1日平均利用者数:11.5人
- ・述べ利用者数:3,907人
- ・平均利用時間:3.8時間

・年齢割合;1歳 30.3%

0歳 23.9%

2歳 19.8%

3歳 14.6%

・利用時間割合:2時間 23.1%

3時間 22.7%

4時間 14.3%

△予算措置

運営形態 委託 平成29年度予算額
28,713,000円(税抜)

△その他

給食やおやつは提供していません。(保護者が持参したものを提供しています。)

待機児童の解消を図るため、一時保育ルーム内の余裕スペースを活用し、待機児童を対象に、保育施設に入所するまでの間、定期的な保育を行う緊急一時預かり事業を実施しています。

〈緊急一時預かり事業〉

- ・利用日:月～金曜日
- ・利用時間;9:00～17:00
- ・利用定員:1～3歳児20名
- ・利用料金:月額32,000円
- ・利用条件:市内の待機児童で求職中以外

◎明石ファミリーサポートセンター(委託)

開所時間 9:00～17:00

(開所日)火～日(月曜日が祝日の場合は開所、年末年始を除く)

(対象)明石市在住、勤務の人の生後3か月から小学校6年生までの子ども

◎貸室(委託・有料)

開所時間 9:00～21:00

(開所日)火～日(月曜日が祝日の場合は開所、年末年始を除く)

(施設概要)

☆多目的ルーム(遊戯・学習室)

☆工作ルーム(創作活動室)

☆キッチンルーム

- ・子育て支援・母子保健関連事業(離乳食教室、子育て講座、妊婦教室等)のほか、

市民図書館等再開発ビル内の他の公共施設の事業に使用

- ・あかしこども広場での事業を優先し、事業の用に供しないときは市民等への貸出(有料)を実施

◎親子交流スペース(委託・無料)

開所時間 9:00～17:00

(開所日)火～日(月曜日が祝日の場合は開所、年末年始を除く)

(対象)小学生以下の子どもとその保護者

- ・大型遊具を設置し、親子でふれあいがながら体を使って遊ぶことができる無料施設
- ・スタッフにより、親子で一緒に遊ぶための遊び方を提案するなど保護者支援を実施
- ・歳の離れたきょうだいでも利用できるよう、乳幼児コーナーを設置
- ・好奇心や興味を引き出す知的遊具等により健やかな育ちを支援

中高生支援施設(委託・有料)

開所時間 9:00～21:00

(開所日)火～日(月曜日が祝日の場合は開所、年末年始を除く)

(施設概要)

☆交流スペース、フリースペース

☆音楽スタジオ(1・2)

☆ダンススタジオ

- ・中高生の居場所づくりを行い、その健全な育成と自主的な活動を支援
- ・音楽スタジオとダンススタジオは、高校生までの利用は無料(平日昼は一般に有料開放)

こども健康センター(直営)

開所時間 9:00～17:00

(開所日)月～土(祝日、年末年始を除く)
(実施事業等)

- ・母子健康手帳の交付及び交付時の全妊婦の面接、支援プランの作成
- ・妊婦、乳幼児の健康診査や歯科健康診査
- ・妊産婦、新生児、乳幼児の発達や発育、

食育や子育て等や保健指導

- ・子どもの予防接種
- ・相談業務については、子育て支援施設のほか、関係機関と連携を行う

利用者数(単位：人)

☆あかし子育て支援センター

平成 29 年 1 月 27 日～12 月

1 3 0, 9 2 6 人

☆親子交流スペース

平成 29 年 4 月 20 日～12 月

8 6, 0 2 6 人

☆中高生世代交流施設

平成 29 年 4 月 20 日～12 月

・交流スペース・フリースペース

2 8, 5 8 6 人

・音楽・ダンススタジオ

3, 1 0 0 人

☆貸室

平成 29 年 5 月 9 日～12 月

・多目的ルーム A

4 8 8 人

・多目的ルーム B

4 0 4 人

・工作ルーム

4 2 2 人

・キッチンルーム

2 5 6 人

使用料収入(単位：円)

☆親子交流スペース

平成 29 年 4 月 20 日～12 月

6, 1 3 5, 0 0 0 円

☆中高生世代交流施設

平成 29 年 4 月～12 月

8 5, 5 5 0 円

☆貸室

平成 29 年 4 月～12 月

9 6 9, 4 0 0 円

予算措置

あかしこども広場運営業務委託料

105, 580, 800円(税込)



テーマ：「明石駅前複合施設『パピオスあかし』内の「あかしこども広場を始めとする子育て支援」について

視察地：兵庫県明石市パピオスあかし

視察日：平成30年1月24日

報告者：山形紀弘

●兵庫県明石市概要●

兵庫県明石市は人口約29万人、瀬戸内海に面しており、「明石タコ」が有名であります。市の東側と北側は神戸市、西側は加古川市、稲美町、播磨町と接しておあり、阪神間の都市圏と播磨臨海地域、そして海を隔てて淡路・四国とを結ぶ、海陸交通の重要な拠点となっております。平成14年（2002）4月からは特例市となり、自らの権限と責任のもと、市民サービスのさらなる向上と、地域特性を生かした個性豊かなまちづくりに向け、諸施策に取り組んでいる。現在は平成30年度4月から中核市移行を目指している活発な自治体であります。

●再開発事業ビル●

パピオスあかしは明石駅前南地区の再開発事業において、再開発されるビルの5階（3,149㎡）と6階の一部（1,587㎡）に合計4,736㎡の面積で整備されております。基本計画においては、ひろばの整備にあたり、5階は子育て支援センター、子ども図書館、青少年交流スペース等の子育て家庭や子どもの育ちを支援する施設を整備し、6階には

母子の健康を支援する施設として、こども健康センターを整備しております。パピオスあかしの再開ビルへのアクセスとしては明石駅前広場にはシェルターが整備されており、鉄道利用の場合は雨天時でも雨に濡れず来館ができます。市民の憩いのオアシス・殿堂となり、明石市の新しい文化を創造する広場になるようにとの願いを込めて、次のようにキーワードの文字をつないだ造語。『パ』・殿堂のパレス+『ピ』・広場を意味するイタリア語のピアッツア・『オス』・推進する意味のオス（押す）とオアシスとなっております。ビル5階のあかしこども広場内には、乳幼児から、小学生が思いっきり身体を動かして、親子で一緒に遊べる施設『ハレハレ』子供用に作られた『キッチンルーム』『工作ルーム』『多目的ルーム』一時保育ルームの『にここ保育ルーム』明石市子育て支援課の所管の『あかし子育て支援センター』中高生世代交流施設『AKASHIユーススペース』明石市ファミリーサポートセンターなど、たくさんの施設が多く利用され、赤ちゃんなどで賑わっております。



（ハレハレの建物内）

最後に、パピオスあかしは複合的な施設であり、JR・山陽電鉄明石駅前という立地に恵

まれております。病院、図書館、美容室、ショッピングなど、子育て世代のお母さんには非常に助かる施設であり、年配や学生も図書館などがあるので満足度は高い。

本市にも子ども達の遊ぶ施設の参考になると感じました。これから建設が予定されている、まちなか交流センター、駅前図書館といった施設もこのような活気あり、賑わいのある駅前になってもらいたい！

